

第三者評価結果

事業所名：コビープリスクールかたくら

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。「年齢の異なる子ども同士の交流で思いやりや優しさを育む」、「日本の伝統や異国の文化に触れ、豊かな国際性を育む」などの保育園の理念、保育方針、保育目標を組み込んで作成しています。また、駅の間近という好立地への子育て世代の要望をとらえ、地域の子どもと家庭の状況や保育時間などを考慮して、全体的な計画に盛り込んでいます。こうした背景や環境を踏まえて全職員が参画し、園長の責任のもとに計画を作成しています。全体的な計画は毎年度末に評価を行い、次年度の作成に活かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>生活にふさわしい「第二の家」という考えにもとづいて設計され、延長保育の子どもでも、心地よく過ごすことのできる環境を整備しています。天井に吸音効果のある材質を用いて、音に配慮した設計です。木の温もりが感じられる床は清掃が行き届き、子どもたちは上履きなして過ごしています。布団などの寝具は業者により定期的に交換しています。家具や遊具は収納し、廊下や室内を安全に広々と使えるようにしています。一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着けるように、ラグを敷いたりテーブルを用意しています。照明は、時間や場面ごとに照度や色温度を変えています。食事はダイニング（食堂）で、睡眠は保育室と心地よい生活空間を確保しています。手洗い場やトイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っています。入園前に、子どもの発達課程や家庭環境などを聴取して「発達記録」に記載し、個人差を把握しています。日々の子どもの様子は、送迎時に保護者とのコミュニケーションにより伝え合いながら把握し、朝礼、クラス会議、職員会議で共有しています。児童票や成長の記録に一人ひとりの情報を記載しています。子どもから発せられる言葉や態度などのメッセージを複数の保育者が受け止めています。また、「コビースタッフとしての十戒」で、子どもの人権を尊重する保育について定め、子どもにわかりやすい言葉づかいで穏やかに話すことなどを明記して読み合わせを行い、日常的にチェックリストを使ってセルフチェックもしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っています。0~2歳児は家庭との連絡帳で睡眠時間や食事、排泄状況を記入して連絡を取り合い、一人ひとりの発達の状況に合わせて生活習慣が身につけていくよう援助しています。3~5歳児は送迎時やクラスごとの一斉メールなどで保護者と連絡を取り、家庭と協力して基本的な生活習慣が身につくよう努めています。歯磨きは2歳児以上に習慣づけを支援し、トイレトレーニングは個別の状況に応じながら家庭と連携して行っています。また、ボタンかけや着脱の練習も兼ねて制服を導入しています。こうした基本的な生活習慣の習得にあたっては、「～してみたい？」と聞きながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切に、強制することなく援助しています。年齢別保育で、食事、睡眠、手洗い、歯磨きなどの大切さについて、それぞれの子どもが理解できるように働きかけています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b
<p><コメント> 子どもたちが主体性を発揮しながら楽しんで取り組む行事を毎月行っています。ちゃんばらごっこ、遠足、とけい屋さんごっこ、七夕まつり、お店屋さんごっこ、運動会、ハロウィンパーティー、芋掘りなど、季節に合わせて子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開し、友だちとの人間関係が育まれ、ルールを身につけて共同活動ができるよう援助しています。近くにある公園に出かけて行き、屋上園庭のプランターで植物を栽培することなどで自然と触れ合うことができる工夫もしています。高齢者施設の訪問など、地域の人たちに接する機会を設けていますが、開所まもなくコロナ禍となり、地域の人たちとの交流や社会体験が難しくなっています。今後の取組や工夫が期待されます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児は月齢差で発達の差が大きい為、同じ部屋で過ごす際にハイハイや歩行が十分できるよう配慮しています。歩行する子は1歳児と一緒に過ごす時間を作り、活動中に睡眠を取る子は別室にするなど環境を整えています。また、子どもの心身の状態を理解し、安心して過ごせるようにスキンシップを図り、言葉かけを行っています。そして、身近な生活用具に触れることや、興味や関心を持てるような玩具や絵本などを使って遊びに巻き込むことで、好奇心を刺激しています。保護者には、連絡帳や送迎時の対話で毎日の様子を伝えながら、不安や疑問を解消するように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 一人ひとりの発達の状況に応じて、保育士が玩具を出して使うのを見て真似したくなる、友だちがズボンを履くのを見て自分もやってみるなど、自分でしようとする気持ちを大切にしながら援助しています。保育室内のおもちゃのコーナーや屋上園庭、公園などで、探索活動が十分にできるように工夫しています。自分の気持ちを言葉で十分に表現できない年齢なので、玩具の取り合いなどの時には保育士が気持ちを代弁して仲立ちをし、徐々に言葉による伝え合いができるよう関わっています。年長児への憧れから自分でしようとする気持ちが育まれるよう「マトリクス保育」による異年齢児交流保育を行っています。また、日常的に保育士以外に栄養士や調理師、事務職員や看護師などの大人と関わっています。保護者とは、毎日の連絡帳や送迎時の対話などで連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児の保育は、全体的な計画の中で「集団のルールを覚え、相手の気持ちを考えながら生活する」ことを掲げ、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるよう努めています。4歳児の保育は、「表現する喜びや感動を共有しながら身近な環境への関わりを深める」ことを掲げ、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるようにしています。5歳児の保育は、「社会生活に必要な力を身につける」ことを掲げ、友だちと協力して一つのことをやり遂げる遊びや活動の環境を整えるよう努めています。通常のカリキュラムの中に、お稽古ごと保育として、体育保育、音楽保育を実施し、専門性の高いスタッフによる跳び箱や平均台などの体育指導、リズム遊びや楽器・手遊びなどの音楽指導も行っています。運動会や公共のホールでの発表会など、保護者や地域の人たちに伝える工夫もしています。また、3~5歳児は異年齢の6、7名のファミリーグループを作り、計画的に食事や散歩などを一緒に行うことで思いやりや憧れの気持ちを育てています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園舎はバリアフリー構造で、多機能トイレを設置し障害に応じた環境整備に配慮しています。障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけています。また、職員会議などで指導計画について話し合い、全職員で共通理解をする体制にしています。保護者とは連絡帳を使うなど連携を密にして、保育所での生活に配慮しています。また、嘱託医や自治体の担当者などから相談や助言を受けています。職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ています。そして、保育所の保護者全体に対して、入園前の説明会で障害のある子どもの保育について適切な情報を伝えています。</p>	

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
--	---

<コメント>

それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しています。「長時間保育年間指導計画」を作成し、子ども主体の計画性を持った取組を行っています。ラグを敷いて疲れた時に寝転がったりできる環境を整え、好きな遊びを楽しみながら家庭的でゆったりと過ごせるように工夫しています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮し、コーナーを作るなど工夫しています。子どもの在園時間を考慮し、補食や19時以降の利用には夜食の提供などを行っています。職員はシフト制で、「伝達ノート」を使って保育士間の引き継ぎを適切に行い、保護者への伝達もチェックしながら確実に伝わるようにしています。また、最後の一人まで寂しくならないように、室内の照明を全部明るいままにするなどの配慮もしています。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
--	---

<コメント>

小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しています。全体的な計画の中で小学校との連携について記載し、それにもとづいた保育を行っています。年長児は、午睡のない生活リズムに慣れるようにし、基本的な生活習慣やルールを伝えています。文字や数の学習もしています。保護者に手紙を送り、不安や心配に対して個別面談で相談しています。小学校との連携は、オンラインでの面談や電話での連絡、小学校教員の訪問などがあります。保育所保育要録は保護者に説明し、保護者の思いを踏まえて担任が作成し園長の責任のもとに確認を行い、小学校へ送っています。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
--------------	---------

【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
---------------------------------------	---

<コメント>

子どもの健康管理に関する保健計画を作成しています。登降園時のマニュアルで日々の健康チェックを行っています。一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、保育士、看護師、栄養士、調理師、嘱託医と連携しながら周知・共有しています。母子手帳により、既往症や予防接種の状況を把握しています。保健計画をもとに、看護師が保健だよりを発行し、保護者に対して園の子どもに関する方針や取組などを伝えています。職員は乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、ブレスチェック、子どもだけにならない、窒息の恐れがあるものを置かない、顔が見える環境などを確認しながら細心の注意を払うように努めています。保護者にはSIDSについて重要事項説明書に記載し、園の取組を伝えています。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
--	---

<コメント>

内科健診、歯科健診の結果を保育に反映しています。内科健診、歯科健診は年2回、身体測定を毎月実施しています。また、満2歳児以上は尿検査を年2回、視力検査を年1回実施しています。検査の日に欠席して受診できない園児については、別途受診してもらうようお願いしています。受診結果は記録し、関係職員に周知し、保健計画に反映させています。結果をもとに、保健行事として虫歯予防デーを計画し、日常での手洗い、うがい、歯磨き指導(2歳児以上)を行っています。家庭での生活に活かされるよう保護者に伝え、その後の治療などを確認してフォローするようにしています。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
---	---

<コメント>

アレルギー対応マニュアルを整備し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。アレルギー疾患のある子どもに対しては、医師が記入する生活管理指導表を提出してもらい対応しています。喘息や熱性痙攣など慢性疾患のある子どもに対しても、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた対応を行っています。アレルギー食の誤食を避けるため、食札を付け、職員間で示唆呼称、クロスチェックの確認をしながら配膳をしています。食事中も保育士が見守り、誤食、誤飲の防止に努めています。職員は研修等により、必要な知識・情報を得ています。保護者には入園前にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を得るための説明をしています。子どもたちへも理解を図るためにわかりやすく説明しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画の中に盛り込み、食育の計画を立てて取組を行っています。ダイニング（食堂）ではファミリーグループ（3～5歳児のグループ）で食事をとり、子どもの発達に合わせた食事の援助を行っています。陶器や木製、ガラス製の食器を使い、彩りや盛り付けなど見た目の美味しさにもこだわって提供しています。個人差や食欲に応じて量を加減し、食べられるものが多くなるよう、毎日の食事の中で強制せず計画性を持って、徐々に改善できるよう努めています。菜園で収穫した野菜を包丁やピーラーを使って、調理の体験をすることで食に対する関心を深める取組も行っていきます。キッチンスタジオ（調理室）はガラス張り、ダイニングから調理の様子を見ることができ、調理員も子どもたちの反応を見て好き嫌いなどの把握に努めています。また、「こだわりの逸品」の提供日には、保護者の試食会を実施し、コミュニケーションの場を設定しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>法人において、ホテルの元総料理長がメニューを開発し、各園の調理員へ調理技術向上の指導をしています。嗜好調査を行い、食に関する子どもや保護者の意向を確認し記録しています。献立は季節感や旬を大切に、同じ月に同じメニューを出さない、新メニューを毎月10種類以上開発する、和洋中の多彩なメニューを取り入れる、さまざまな食感を味わえるようにする、地域性のある食材も活用するなどの工夫をこらしています。献立作成には、各園の調理担当者と園長が月に1回以上集まり、協議の上決定しています。行事食は年間の節句にちなんで提供するほか、ハロウィンやクリスマスなどにバラエティーに富んだ多彩なメニューを提供しています。衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづいた衛生管理が適切に行われるよう努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に重要事項説明書を配布し、園の保育目標や保育内容について説明しています。日常的に情報交換を行い、子どもの様子を伝えるように努めています。0～2歳児と配慮が必要な子どもは、連絡帳を使って毎日の様子を伝え合っています。入口のディスプレイで、その日の保育の様子をまとめたフォトエモーションを上映し、子どもたちが降園準備をしている時間に見ることができます。フルカラーの園だよりを毎月配布し、その月の保育目標を掲げ、写真を多用して子どもたちの様子を伝えていきます。運動会や発表会後にアンケートを実施し、次の活動に活かしています。個別面談は保護者の希望に応じて随時受け付け、面談内容を記録し、関係職員で共有しています。また、「ファミリーデー」を実施し、毎月5、15、25日の午前中に、保護者が保育参観できる取組も行っていきます。発表会や卒園式では、1年の保育をまとめたムービーを上映し、子どもたちの成長を伝えていきます。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう心掛けています。保護者からの相談は随時受け付け、個人面談で子どもの発達や育児についての情報交換も実施しています。「保護者からの意見、提案について」の手順をマニュアルにして、保護者からの相談に対応し、相談内容は専用の記入用紙に記入して上長へ報告し、助言が受けられる体制を整えています。忙しい保護者には、「緊密に連携はしつつも負担をかけない」方針で保護者が参加する行事は土曜日や平日の夕方に実施しています。全職員が全園児と触れ合うため、担任以外も子どもたちを把握し、保護者に声かけを行うよう努めています。また、ホームページから、メールを使用して法人へ直接、意見・要望・相談ができる取組も実施しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待対応マニュアルを整備し、虐待の種類や早期対応のためのチームワークの必要性、通告の義務などを明記しています。職員には、マニュアルにもとづいて園内研修を実施しています。昼寝前にパジャマに着替える時など、さりげなく視診をして気になることがあれば保護者に確認するようにしています。また、日頃から保護者の気持ちに寄り添い、相談しやすい関係づくりを心がけ、相談があった場合には個別に話を聞くようにしています。虐待等権利侵害の発見時には、法人にも連絡し、市の相談員や区のこども家庭支援課、市の中央児童相談所との連携を図る体制を整えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 週（日）、月、年間の各案に評価・反省欄があり、担当保育士は主体的に自らの保育実践の振り返りを行い、主任と園長が確認し、検討事項については職員会議で話し合っています。自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけではなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮しています。また、半年に1回設定した目標に対しての振り返りを行い、園長との面談で次期の課題を明確にし、また、他の職員と意見交換をして互いの学び合いや意識の向上に努めています。保育士それぞれの自己評価をまとめ、その内容を反映しながら、園長が自己評価を行い、園全体の自己評価につなげています。</p>	